独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	正栄食品工業株式会社	コード	8079
提出日	2020/12/25	異動（予定）日	2021/1/28
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	徳永　信	社外監査役	○													○		有
2	埴原義夫	社外取締役	○										△					有
3	甲斐　隆	社外取締役	○										△					有
4	遠藤喜佳	社外監査役	○													○		有
5	井上浩義	社外取締役	○													○		有
6	相川高志	社外監査役	○													○	新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1		徳永　信氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。 また、東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
2	埴原義夫氏は、当社の主幹事証券である日本勧業角丸証券㈱（現みずほ証券㈱）に勤務していました。みずほ証券㈱との間では、必要が発生した場合に随時、証券関連業務でのコンサルティング取引等が発生しておりますが、支払金額は当社連結ベースでの販管費の1%未満です。	埴原義夫氏は、証券界における幅広い見識を有し、また、マルチペイメントサービスを手掛ける上場企業の社外監査役を現任されるなど、相当程度の知見を有するものであります。 また、東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。
3	甲斐　隆氏が以前勤務していた三井物産㈱は当社との間に商品・製品の仕入・販売の取引関係があります。これらの取引は他の一般の取引先と同様の条件であり、取引規模は当社連結仕入・販売金額総計の1%未満です。	甲斐　隆氏は、大手商社の食品部門で高い見識と豊富な経験を有し、また、内部監査部の検査役およびグループ企業での監査役を歴任するなど、相当程度の知見を有するものであります。 また、東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。
4		遠藤喜佳氏は、会社法務および企業会計に関する相当程度の知見を有するものであります。 また、東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
5		井上浩義氏は、大学教授として医療放射線の第一線で活躍されると共に、医療用薬および機能性食品を長年にわたり研究され、特にナッツを中心とした油研究の第一人者であり、相当程度の知見を有するものであります。東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
6		相川高志氏は、公認会計士の資格を有しており、他社における社外監査役の経験もあり、長年に亘り培われてきた、知識、経験など、相当程度の知見を有するものであります。また、東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。